

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年12月8日 19時23分ごろ
発生場所	愛知県南知多町日間賀島西方沖 角石灯標から真方位179°330m付近 (概位 北緯34°42.1' 東経136°59.3')
事故の概要	貨物船ASA KAZEは、北進中、浅瀬に乗り揚げた。 ASA KAZE は、船底に破口を生じた。
事故調査の経過	平成27年12月9日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ASA KAZE（パナマ共和国籍）、7,193トン
船舶番号、船舶所有者等	9691187（IMO番号）、OAKRIDGE BULKER S.A.
乗組員等に関する情報	船長（ベトナム社会主義共和国籍）、締約国資格受有者承認証 船長 (パナマ共和国発給)
負傷者	なし
損傷	船底に破口
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 3 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、潮流 北流0.2～0.5 ノット
事故の経過	本船は、師崎水道を北進中、船長が、船首方に同水道を南進する反航船を認め、同船と距離を保って通過しようと思い、同水道の東寄りを航行した。 船長は、角石灯標に接近して水路の可航域が狭くなってきたので、徐々に針路を左に取り、同灯標南方の浅瀬（以下「本件浅瀬」という。）の周辺部を航行しようとした。 本船は、レーダー及び本事故海域の海図を備えていたが、ECDIS（電子海図情報表示システム）がなかった。
分析	本船は、師崎水道を北進中、船長が、反航船と距離を保って通過しようと同水道の東寄りを航行した際、本件浅瀬までの距離の目測を誤ったことから、角石灯標に接近して徐々に針路を左に取ったものの、本件浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、夜間、師崎水道を北進中、船長が本件浅瀬までの距離の目測を誤ったため、角石灯標に接近して本件浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 狭い水道で反航船を認めた際には、行き会い地点を正確に予測し、安全な距離を保って航過することが難しい場合は、減速するなどして行き会い地点を調整すること。 |
|--|---|